看護師の皆さんが安心して派遣で働くために

『第113回看護師国家試験の日程と概要』

2023年10月20日

日本派遣看護師協会

目次

- 1 第113回看護師国家試験の概要
- 2 看護師国家試験の出題(試験科目)
- 3 例年の出題数、配点、合格基準
- 4 第112回看護師国家試験の合格発表
- 5 合格後の免許申請手続き

1. 第113回看護師国家試験の概要

2024年2月11日(日) に実施される**第113回看護師国家試験**の概要をまとめました。 試験科目の傾向、過去の合格率や合格後の申請手続きについても併せて解説します。

試験概要

引用元:厚生労働省『看護師国家試験の施行』

◆試験日

2024年(令和6年)2月11日(日)

◆試験地

北海道、青森県、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県、沖縄県

◆受験願書の配布期間

2023年10月中旬以降

※受験願書は各養成所で配布されるほか、郵送または窓口(看護師国家試験運営本部(臨時)事務所または 厚生労働省の受付窓口)にて請求できます。

◆受験申込期間

2023年11月10日(金)~12月1日(金)

◆受験手数料

5,400円(受験願書に収入印紙を貼る)

◆合格発表

2024年(令和6年)3月22日(金)午後2時に厚生労働省ホームページで発表

2. 看護師国家試験の出題(試験科目)

第113回看護師国家試験の出題範囲は前回から変わらず、次のとおりです。

試験科目

- ・人体の構造と機能
- ・疾病の成り立ちと回復の促進
- ・健康支援と社会保障制度
- · 基礎看護学
- ·成人看護学
- · 老年看護学
- ・小児看護学
- ·母性看護学
- ・精神看護学
- ・在宅看護論
- ・看護の統合と実践

引用元:厚生労働省『看護師国家試験の施行』



第113回試験の出題範囲は前回 と変わらずですね。 それでは次に出題数・配点・ 合格率を見てみましょう!

3. 例年の出題数、配点、合格基準

必修問題の合格基準は毎年一定で**正答率80%以上**、つまり、採点除外問題がない限り40点以上となります。 残りの**一般問題と状況設定問題の合格基準は毎年変動**します。

出題数、配点、合格基準

	出題数	配点	合格基準	
必修問題	50問	50点満点(1問1点)	正答率80%(40点以上)	
一般問題	130問	130点満点(1問1点)	毎年変動	
状況設定問題	60問	120点満点(1問2点)		
合計	240問	300点満点	-	

試験当日のスケジュール

看護師国家試験は例年、午前・午後の二部構成になっているため、第113回試験も同じ構成になる可能性が高いと思われます。

午前の部(9時50分~12時30分、計2時間40分) 午後の部(14時20分~17時00分、計2時間40分)



4. 第112回看護師国家試験の合格発表

令和5年2月9日(木)、10日(金)及び12日(日)に実施した標記試験の合格者数等は以下のとおりです。

出願者数・受験者数・合格者数・合格率

	(出願者数)	(受験者数)	(合格者数)	(合格率)
第109回保健師	8,160人	8,085人	7,579人	93.7%
(うち新卒者	7,501人	7,477人	7,235人	96.8%
第106回助産師	2,084人	2,067人	1,977人	95.6%
(うち新卒者	2,070人	2,055人	1,971人	95.9%
第112回看護師	64,704人	64,051人	58,152人	90.8%
(うち新卒者	59,290人	58,911人	56,276人	95.5%

引用元:厚生労働省『第112回看護師国家試験の合格発表』

5. 合格後の免許申請手続き

合格後は免許申請の手続きをおこない、厚生労働省が管理する看護師名簿に登録されることで、初めて有資格者としての業務が可能になります。申請から免許証が手元に届くまで時間がかかるので、合格後は速やかに申請手続きをおこないましょう。

申請手続き

引用元:厚生労働省『看護師国家試験の施行』

◆申請書類の提出先

住所地を管轄する保健所

※一部の保健所は受付窓口となっていない場合があります。各都道府県のサイトで確認してください

◆受付時間

保健所(一部の県については県庁)の業務時間内

◆提出書類

〈必須書類〉

- ・免許申請書(指定様式はこちら)
- ・診断書(発行日から1ヶ月以内のもの、指定様式はこちら)
- ・住民票の写しまたは戸籍抄(謄)本(発行日から6ヶ月以内のもの)
- ・収入印紙 9,000円 (申請書内に添付)
- ※外国籍や過去に罰金刑以上の刑に処せられたことのある者については別途提出書類が必要(詳しくは厚生労働省のサイトを参照)

〈登録済証明書の発行を希望する場合のみ必要〉

- ・登録済証明書用はがき(所定の様式)
- ・63円切手(速達を希望する場合は353円分の切手)